

看護職員確保に係る課題について

看護職員確保に関する議論の進め方スケジュール（案）

平成30年

9月27日

第3回看護職員需給分科会

10月29日

第4回看護職員需給分科会

平成31年

1月

第5回看護職員需給分科会

看護職員確保に係る課題の検討

都道府県に推計ツールを発送



看護職員の確保に関する議論（3回程度）

3月

4月末

都道府県推計の集約

5月

報告書骨子案

6月

報告書とりまとめ

第3回、4回の需給職員分科会における看護職員確保に関するご意見

【訪問看護における人材確保】

- 今回の需給に係る議論のポイントの一つは、訪問看護をどう確保するか。訪問看護総合計画を新たに策定する必要があることや、病院の人材を地域で活用しやすい体制に進めることが重要。
- 看護師を増やすには、やはり病院から在宅へ人材が移動する仕組みを確保していく手段があるのではないか。看護の基礎教育に在宅看護論が設けられたのは平成8年で、それ以前の人たちは在宅看護論を受けていない。そういう人たちでも訪問看護に進めるようにしないと、訪問看護は病院からの移動はなかなか難しい。

【教員の人材確保】

- 実習指導でお世話になるが、実習指導者がなかなか実習指導業務につけない。教員が出かけていかないと実習指導を受け入れてもらえない。看護師養成所、実習指導者を含めると、この常勤換算ではとても目いっぱいである。

【地域の偏在】

- 地域間の格差をどう考えるのか。地域間といっても施設間の格差、偏在があるので、それは施設間の偏在等の課題として今回挙がっている需給推計の中で4つの機能、医療機能等々で勘案していくのか。

【看護補助者の確保】

- 病院を運営していると、看護補助者の不足が非常に大きな問題となっている。看護補助者がどうなっていくかということとは、看護職員の需給に影響を受けると思うので、将来的に、研究費がとれるという状況になったら、そういう研究を検討して欲しい。

看護職員の確保に係る論点（たたき台）

定着促進

- 勤務環境改善（勤務間インターバルなど）
- 多様な働き方の促進
- ハラスメント対策

復職支援

- 看護職員の届出制度
- ナースセンターの機能強化（ハローワークとの連携等）
- 多様なキャリアの周知

その他

- 施設間の偏在
 - ・ 訪問看護における人材確保
 - ・ 介護施設等における人材確保
 - ・ 教員の人材確保
- 地域の偏在
- 夜勤従事者の確保
- 看護補助者の活用